

農林水産省補助事業「食品産業 CO2 削減促進対策事業」

平成 21 年度 食品産業 CO2 削減大賞

募 集 要 項

平成 21 年 8 月 31 日

株式会社日本総合研究所

農林水産省補助事業「食品産業CO2削減促進対策事業」において、食品産業の企業を対象に、「平成21年度食品産業CO2削減大賞」を以下の要領で募集します。

1. 目的

地球温暖化問題は世界共通の課題であり、日本も目に見える形でのCO2削減が求められています。そのような流れの中で、食品産業においても実効性の高いCO2削減を行う必要があります。本事業では、食品産業におけるCO2削減の取り組みの促進を目的に、削減に努力している企業を表彰することで、CO2削減に対する意欲の増進と削減優良事例の普及を図ります。

2. 募集対象

- (1) 募集対象は食品製造業、食品流通業（飲食料品卸売業、飲食料品小売業）、飲食店を営む企業（以下、食品関連企業という。）が実施したCO2削減の優良な取り組みで、2005年度以降に導入・活動開始したものとします。ただし、2009年8月1日の時点で準備中の取り組みは対象外とします。
- (2) 本年度事業では、単独部門とフードチェーン部門の2部門で募集を行います。なお、フードチェーン部門は取り組みの中心となる食品関連企業が代表として申請してください。
 - ・ 単独部門：食品関連企業が単独で実施したCO2削減の取り組み。
 - ・ フードチェーン部門：フードチェーンを構成する食品関連企業を中心に複数企業が連携して取り組んだCO2削減の取り組み。

<フードチェーン部門の取り組み例>

- ・ 食品関連企業と流通企業の連携による、効率的な配送管理システムの構築
- ・ 複数の食品関連企業の連携による、製品・原料の共同配送
- ・ 食品関連企業と容器製造企業の連携による、軽量容器開発と輸送時の負荷軽減
- ・ 農業生産者と食品製造企業の連携による、CO2排出量を抑制した農法で栽培した農産物を原料とした環境配慮型食品の製造
- ・ 農業生産者と飲食料品小売企業の連携による、地産地消農産物の販売による輸送時の負荷軽減

注) 本例はあくまで例示であり、これらの取り組みを高く評価する、もしくは上記以外の取り組みの応募を排除することを意図するものではありません。

- (3) 単独部門、フードチェーン部門の両部門において、企業、事業所どちらの単位でも応募することができます。また、同一企業の複数事業所から応募することもできます。
- (4) 同一企業・事業所が単独部門、フードチェーン部門の両部門に応募することはできませんが、

両部門の取り組み内容に重複がないようにして下さい。

- (5) 今回応募する取り組みが、「平成20年度食品産業CO2削減大賞」及び、国もしくは他団体のCO2削減に関する表彰を受けている場合には、応募することはできません。なお、すでに表彰を受けた取り組み内容と今回応募しようとする取り組み内容が異なる場合には応募することができます。また、同一企業のひとつの事業所の取り組みがすでに表彰を受けている場合であっても、表彰を受けていない別の事業所の取り組みについては、応募することができます。ご不明の場合には事前に事務局までご相談下さい。
- (6) 酒類、たばこ、塩の製造・流通等については応募対象外とします。
- (7) 過去3年間において、食品関係法令に違反する等による行政的制裁処分等を受けた場合、刑事罰に処された場合は応募することはできません。

3. 賞の種類

- ①農林水産大臣賞（2本以内）
全応募者の中から、特に優れた事例を表彰します。
- ②農林水産省総合食料局長賞（10本以内）
農林水産大臣賞に準ずる取り組みを表彰します。
- ③優良賞
優良な取り組みを表彰します。

4. 募集方法及び審査の流れ

- (1) 申請者は、別紙応募様式(一次選定用)に必要な事項を記入し、平成21年10月30日までに、Eメール(100860-agri@ml.jri.co.jp)に添付の上(原則Eメールとするが、FAX(03-3288-4689)でも可)、事務局にご提出ください。
※上記の方法による応募が困難な場合には事前に事務局にご相談下さい。
- (2) 株式会社日本総合研究所は別紙「評価の視点」に基づき、一次選定を行い、結果を応募者全員に通知します。
- (3) 一次選定通過の通知を受けた応募者は別紙応募様式(二次選定用)に必要な事項を記入し、平成21年11月30日までに、Eメールに添付の上、事務局にご提出下さい。
- (4) 表2の委員で構成する審査委員会は、別紙「評価の視点」に基づいて二次選定を行い、受賞者及び賞の種類を決定します。
- (5) 受賞者には、平成22年2月5日に東京(コクヨホール※)にて開催する優良事例研修会にて表彰状を授与します。※会場URL:<http://www.kokuyo.co.jp/showroom/hall/access/>

募集期間：平成21年8月31日(月)～平成21年10月30日(金)

表1 募集スケジュール

2009年8月31日	募集開始
2009年10月30日	一次選定応募締め切り
2009年11月上旬	一次選定、結果の通知
2009年11月30日	二次選定応募締め切り
2009年12月中旬	二次選定
2009年1月上旬	二次選定結果の通知
2009年2月5日	優良事例研修会(表彰状授与等)

表2 審査委員一覧 (敬称略)

所属	氏名
東京電機大学 教授	高村 淑彦
日本工業大学 教授	佐藤 茂夫
社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会	辰巳 菊子
(独)食品総合研究所	椎名 武夫
早稲田大学 准教授	納富 信
東京都市大学 教授	増井 忠幸
東京海洋大学 准教授	黒川 久幸

5. その他

- (1) 応募書類は返却いたしません。また、応募費用はかかりません。
- (2) 本事業の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載等があった場合には、応募を無効いたします。また、審査内容に係る問い合わせ及び審査結果に対する異議の申し立て等はお受けいたしません。
- (3) 昨年度、実施した「平成20年度食品産業CO2削減大賞」における受賞者の取り組みは、以下のURLより閲覧することが可能です。

参考URL: <http://www.jri.co.jp/thinktank/sohatsu/agri-food/award/index.html>

6. ご連絡先

応募書類のご送付及びお問い合わせは、下記の事務局までお願いいたします。

株式会社 日本総合研究所 創発戦略センター 古賀、青山

〒102-0082 東京都千代田区一番町16番

Tel: 03-3288-4985 Fax: 03-3288-4689

E-mail: 100860-agri@ml.jri.co.jp

別紙:評価の視点

優良事例の選定では、以下の視点に従い評価を行います。

1) 単独部門

審査項目	審査の視点
CO2 削減効果	・ 応募内容の方策の実施によりどの程度の CO2 が削減されたか。
費用対効果	・ CO2 削減策に要した費用は妥当か。
汎用性、波及性	・ 同業種他企業でも応用可能か。
	・ 食品産業内の異業種でも応用可能か。
	・ 本取り組みに関して、どのようなPR活動を行っているか。(視察受け入れ、パンフレット作成、ウェブサイト作成、展示会への出展等)
先進性・独自性	・ CO2 削減に関する先進的、かつ独自の取り組みであるか。
	・ 食品産業の独自性を活かした取り組みであるか。

2) フードチェーン部門

審査項目	審査の視点
CO2 削減効果	・ 応募内容の方策の実施によりどの程度の CO2 が削減されたか。
費用対効果	・ CO2 削減策に要した費用は妥当か。
汎用性、波及性	・ 同業種他企業でも応用可能か。
	・ 食品産業内の異業種でも応用可能か。
	・ 本取り組みに関して、どのようなPR活動を行っているか。(視察受け入れ、パンフレット作成、ウェブサイト作成、展示会への出展等)
先進性・独自性	・ CO2 削減に関する先進的、かつ独自の取り組みであるか。
	・ 食品産業の独自性を活かした取り組みであるか。
他企業との連携効果	・ 食品産業の特性を踏まえた、効率的な連携であるか。(食品産業以外の他産業企業との連携や、連携企業数の多い取り組みを高く評価します)

以上